京都府地球温暖化防止活動推進センター(NPO法人 京都温暖化防止府民会議)

概要

コロナ禍、エネルギー価格の上昇による、経費の増加に対し、中小企業者等を対象とする、<mark>「駐車場等の自社の未利用地を活用した太陽光発電設備等の導入」</mark>を支援し、<mark>発電した電力を自ら消費すること(自家消費</mark>)で、電気代を削減し、合わせて脱炭素経営に寄与するものとします。

<mark>「ソーラーカーポート」+「蓄電池」+停電時(非常用)コンセント</mark>の一括導入に対して、補助金を交付。

対 象

京都府内で事業を営む中小企業、医療法人、社会福祉法人、学校法人等

申請受付期間

令和5年4月24日(月)~ (令和6年2月29日(木)までに補助事業が完了するものに限る) ※ただし、予算額に達した場合はその時点で募集を終了します。



補助対象

- ○「ソーラーカーポート」(一体型/搭載型) (パワーコンディショナー5kw以上、補助率1以上)
- 〇「蓄電池」(定置型/車載型)
- 停電時(非常用)コンセント

上記3点を一括して導入することが必要です。

補助率

○ 補助対象経費(消費税を除く) の1/2

補助上限額

〇 500万円



主な注意事項

- □ 新規導入費用が対象です。
- □ 既にあるカーポートの上に太陽光発電を設置する場合も補助対象となります。 ※ただし、荷重等の構造上問題の無いカーポートに限ります。
- □ ガレージ等の車庫は対象になりません。
- □ 倉庫や物置等、既存の建築物(カーポートを除く)に設置するものは対象になりません。
- □ 固定価格買取制度による売電は対象外です
- □ 蓄電池は車載型(EV/PHV)も対象となりますが、補助金額は定額(10万円)になります。
- □ 「ソーラーカーポート」の導入には「建築確認申請」が必要です



本補助事業の説明会を開催します

対面による説明会・相談会

- 〇5月16日(火)14時~ 市民交流プラザふくちやま3階 3-2会議室
- ○5月23日(火)14時~京都経済センター4階 4-B 会議室

お申し込みは不要です。 直接会場にお越しください。 オンラインによる説明会

Youtubeにて説明会動画をUPします。



本事業に関するお問合せ・ご相談・ご申請

京都府地球温暖化防止活動推進センター 補助金窓口 京都府京都市中京区西ノ京内畑町41-3 TEL:075-803-1129 (9時~12時、13時~17時 土日祝日を除く)

HP:https://www.kcfca.or.jp/uul2023/